

(2) まちづくりの中で取組む緑の施策一覧

今後 10 年間に、まちづくり事業の中で緑を創出するものについて、施策のリストと指針図を提示します。(リストに対応した「緑のまちづくり指針図」はホームページ[<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp>] 参照)

「施策のリスト」:まちづくりの計画が既に決定しており、今後10年間に事業地内に公園、緑地など緑を創出する予定のもの。「公共が管理するもの」と「公共以外が管理するもの」に分けて示しています。

【緑のまちづくり指針図の見方】

次ページ以降の「施策のリスト」と以下のように対応しています。

自治体番号	事業地番号	箇所別番号	区市町村(所在地)	図面番号	事業・制度	種類	所在地
109	2	2	品川区	03-23	市街地再開発事業・地区計画	公園	大崎二丁目

**109-2-2 市街地再開発事業・地区計画公園**

リストに記載されているまちづくり事業の範囲を青で示しています

リストに記載している公園・緑地・広場等の予定の位置を点線で示しています(位置未定の場合は表示なし)  
赤字：公共が管理予定  
紫字：公共以外が管理予定

リストには載せませんが、緑地協定・緑化率を定める地区計画等の実施範囲を図示しています

**緑のまちづくり施策**

- 新たな緑に関するまちづくりの範囲
  - 予定している公園・緑地等(公共)
  - 予定している公園・緑地等(公共以外)
- 緑化率等を定めたまちづくりを実施する範囲(再開発等促進区を定める地区計画、特定街区、高度利用地区、都市再生特別地区)
  - 予定している公園・緑地等(公共)
  - 予定している公園・緑地等(公共以外)
- 緑地協定・緑化率等の施策を実施中